

リスクマネジメント・危機管理（事例紹介）

② 保育リスクマネジメントの実施

～小さな気付きから重大事故を起こさない取組を考える～

社会福祉法人八越会 ちどり保育園
社会福祉士／精神保健福祉士 副園長 吉岡 敦志

1 保育リスクマネジメント報告書の作成

保育リスクマネジメントを実践するに当たって、最初に悩むのは報告書の様式を考えることです。図1はちどり保育園で実際に使用している報告書です。



図1 インシデント・アクシデント報告書様式（左が表面、右が裏面）A4判

報告書の左側（表面）は「□保育室」や「□遊戯室」など、□の中にチェック☑をする項目が中心となっています。これは後々、報告書を集計・分析しやすくしたり、記入するための時間を短縮化したりするねらいがあります。

仮にチェックする項目ではなく、全て文章（文字）で書かれていた場合、書く保育者の文章力で報告書の質が左右される場合も考えられます。また、同じような報告書でも「どこに原因があるのか？」捉えづ

らくなり、集計、分析しにくくなってしまふ恐れも考えられます。

保育リスクマネジメントに限らず、リスクマネジメントでは報告書を「分析」して、改善策に「活用」し、その改善策を「実践」し、質を「向上」させることが重要ですので、より分析しやすい、改善策に活用しやすい報告書の様式が必要となります。

2 保育リスクマネジメントを実践する不安や苦勞

ちどり保育園でも保育リスクマネジメントを実践し始めてから「報告書をなかなか書いてくれない」、「思うような結果が得られない」時期もありました。また実践し続けることによる「マンネリ化」も生じました。おそらくこれから実践しようと考えている、もしくは実践している施設も同じような不安や苦勞を感じていると思います。特に「報告書を書く」ということは、職員の中で「失敗したこと」と捉え、結果的に「落ち込んでしまう」、「気持ちが悪くなる」などの意識が根強いと思われる。ちどり保育園の職員も例外ではなく、実践し始めてから3か月位は報告書の質や量が思うように得られなかったり、報告書に書かれた対策に関する会議（ケース会議）などを開いても積極的な意見が出なかったりしました。それでも機会があるごとに報告書を書くことの重要性及びこの取組が職員の査定や評価に影響しないことを伝え、少しずつ職員の保育リスクマネジメントに対する意識が変わってきました。

意識が変わってくると意見も活発になり、報告書の様式の変更をはじめ、対応策のその後の状況把握、より画期的な改善方法など、様々な意見が職員からあがり、実践してきました。このように会議などの場で、職員が自由に意見を言える機会・雰囲気を作るのも保育リスクマネジメントを実践する上でとても大切なことです。

しかし、意見も活発となり充実した取組をこのまま継続できると考えていましたが、報告書を書くことが職員の負担とならなくなってしまったことが反対に災いして、報告書の質が一時期低下してしまいました。継続することによるマンネリ化です。

このマンネリ化を打開すべく生みだされたのが園庭ハザードマップの作成です。

3 園庭ハザードマップの作成

平成24年6月、7月に同じ園庭遊具で発生した怪我が報告されました。怪我自体は少し擦りむいたり、ぶつけて赤くなったりする程度の軽傷でしたが、同じ園庭遊具で起きた怪我ということもあり、ケース会議で検討することとなりました。

報告書での対策は「その遊具の〇〇に登らない」「遊具の下は走らない」などでした。確かにこのような対策であれば、怪我をすることは避けられるかもしれませんが、本来の園庭遊具が持っている遊び方を制限することにも繋がります。そこで、改めて園庭の本当に危険な場所はどこのか？どのような遊び方が正しいのか？などを把握するために園庭の危険な箇所を示すハザードマップ作りを行うこととなりました。

作成したハザードマップが図2です。園庭の危険な箇所と思われる場所を①～⑳で示し、危険な部分の説明を赤字、その対応策を黒字で示しています。

しかしながら、このハザードマップを作っても実際に職員が見なければ、活用しなければ意味がありません。園内の職員が目にする場所へ掲示した方が良いのか？職員一人ひとりが所持するのが良いのか？な

ど様々な活用方法が考えられました。

そこで毎日の安全を管理するためのチェック表（図3）として、園庭ハザードマップを活用することとなりました。

安全管理チェック表は毎日必ず職員が目を通すものです。ここにハザードマップを付け加えることで園庭の注意すべき場所、安全な遊び方を一人ひとりが把握するようになりました。



図2 園庭ハザードマップ

4 今後の課題

重大な事故を防ぐ取組として保育リスクマネジメントが有効であることは間違いありません。しかし、保育園で生活している子どもが入園してから卒園するまで「1度も怪我をしない」ということは100%あり得ません。むしろ、保育園という集団生活（社会）において「かんだり、かまれたり、叩いたり、叩かれたり」することは子どもたちの成長の過程かもしれません。しかし、現在は子どもたちよりも、保護者の顔をうかがいながら日々の保育を行うことも少なくありません。

保育園という社会の中では「かんだり、かまれたり、叩いたり、叩かれたりすることもある」ことを前提としておきながらも、重大な事故を防ぐ対策として「保育リスクマネジメント」を実践し、情報を地域レベルで共有していることを効果的に保護者へ伝える取組や職員一人ひとりが「問題を捉える力、気付く力」を身につけることが今後の課題であると考えています。

また、保育リスクマネジメントを一園だけの取組に留めるのではなく、地域の保育園や日本全国の様々な規模、地域の保育園と連携して取組むことがとても重要となります。一般社団法人日本保育園保健協議会が開発した「事故予防・ヒヤリハット報告システム」等をはじめとした全国の保育園をつなぐシステムを活用して様々な園と情報を共有し、より幅広い、きめ細やかな対策を講じる必要があると思います。



図3 安全管理チェック表